

地域から進める脱炭素

環境省近畿地方環境事務所地域循環共生圏・脱炭素推進グループ
環境対策課長兼地域脱炭素創生室長
福嶋 慶三



はじめに

本稿は2022年10月に実施した研修をベースに、情報をアップデートしたものとなる。主に受講者の関心事であった、脱炭素に向けた国の動向と、自治体支援について解説する。この分野の政策の進化スピードは速く、それは気候変動の進行のスピードに対応したものであるが、ぜひ、政策担当者は、ご自身でも日々、情報収集に努めていただきたい。

「勝負の10年」

2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定では、世界共通の目標として、世界の平均気温の上昇を産業革命の頃から2℃以内に抑え、1.5℃に制限するための努力を継続すること、そして、その目標を達成するため今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡させることに言及している。その後、科学的な知見の進展に伴い、2℃であっても気候変動による様々な悪影響を十分に回避することはできないことから、より厳しい1.5℃以内の達成が重要であることが2021年のCOP26におけるグラスゴー気候合意でも確認された。産業革命の頃から既に世界の平均気温は約1.1℃上昇しており、2030年までのこの10年間の取組が決定的に重要であることが世界的にも叫ばれるようになった。いわゆる「勝負の10年(critical decade)」である。各国はより一層のスピード感をもった排出削減対策を進めていかなければならない。

脱炭素を成長戦略として

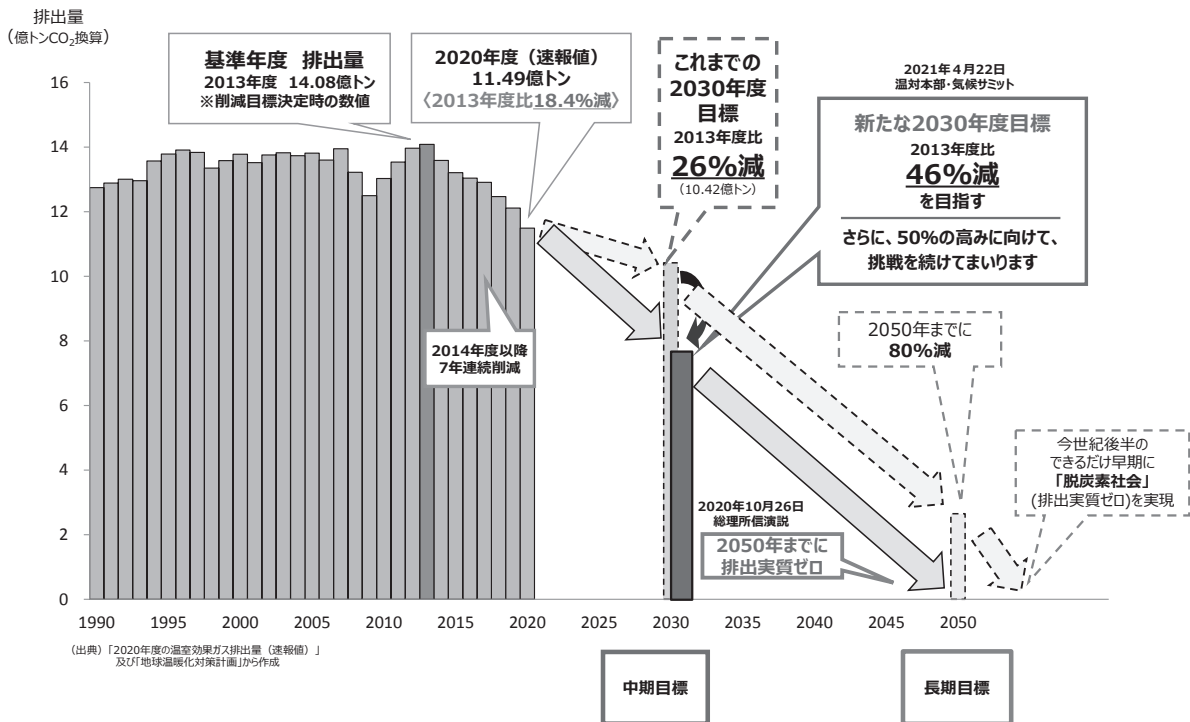
日本政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を行った。地球温暖化対策推進本部において菅首相（当時）は「2050年カーボンニュートラルへの挑戦は日本の新

たな成長戦略である」とし、地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、経済社会の変革により投資を促して生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す、その鍵となるものとした。具体的には、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、長期戦略の見直しを加速することを指示。ここに、脱炭素は新たな日本の成長戦略と位置づけられることとなった。

わが国の2030年における温室効果ガスの削減目標は、従来2013年度比26%の削減であったところ、見直しによりこれを46%減に引き上げた。近年の日本のCO₂排出傾向としては、2008年のリーマンショック時に排出量は大きく減少したものの、その後増加。しかし、2013年度をピークにCO₂排出量は着実に減少傾向にある（図1参照）。経済活動が活発になれば、その分CO₂排出量が増えてしまうといった経済社会構造から、経済活動が活発になっても、CO₂排出量が減り続ける、社会の脱炭素化を進めていくことで経済が成長するといった、GDPの増大とCO₂排出量が分離（デカップリング）された状態を目指していく必要がある。

新たに改定された地球温暖化対策計画は、2050年カーボンニュートラルや2030年度46%削減の実現に向けた取組を示すもので、併せて部門別（産業、業務その他、家庭等）の削減目安も示されている。地球温暖化対策計画におけるエネルギー起源CO₂に関する対策・施策を具体的に見ると、熱や製造プロセスの脱炭素化、脱炭素型ライフスタイルへの転換としてクールビズ・ウォームビズの実施徹底や家庭エコ診断、EV等の電動車の普及とエコドライブ、カーシェアリング、家庭における食品ロスの削減などが挙げられている。そのうち、例えば、カーシェアリングについては、

図1 わが国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の推移



普及啓発や補助金等により促進し、2030年度に192万トンのCO₂削減を見込んでいる。

併せて、わが国のエネルギー政策の進むべき道筋を示すエネルギー基本計画では、2030年の電源構成として再エネ36～38%、原子力20～22%、液化天然ガス(LNG)火力20%、石炭火力19%、水素等1%という見通しとしている。再エネ最優先原則により、電源の脱炭素化を進め、可能な限り電化水素、アンモニア、原子力などあらゆる選択肢を追求していくこととされている。

政府の実行計画

次にカーボンニュートラルに向けた政府自身の実行計画について見ると、例えば、太陽光発電は政府所有建築物の50%以上に設置する目標を掲げている。新築する建築物は、平均でZEB Ready (ゼブレディ / 50%以上省エネ) 相当とする。公用車は2022年度以降すべての新規導入を電動車とし、2030年度までに全公用車を電動車とする。LED照明導入率は2030年度までに100%とする。2030年度までに各府省庁で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギーとする。こういった様々な温室効果ガス排出削減対策を、政府自身が率先して実行していくこととしている。

地球温暖化対策推進法の改正

さらに、地球温暖化対策推進法についても、その一部を改正し、地域からの脱炭素を推進している。2022年4月に施行された一部改正では、地方創生につながる再エネ促進を図るべく、再エネゾーニング制度が導入された。近年、太陽光や風力発電といった再生可能エネルギーの導入が各地で進む一方で、事業者が導入を急ぐあまり、地域の住民との合意形成をおろそかにするなどトラブルが散見されるようになっている。自治体によっては、大規模なメガソーラーの導入について制限を加える条例を設定するようなケースも見られる。そこで、地域内での円滑な再生エネルギー導入に向けて、トラブル回避を念頭に自治体がゾーニングを行い「再エネ促進地域」をつくることを可能とする法改正を行った。環境省令や都道府県の基準に基づくエリアを除いたエリアについて、再エネポテンシャルを最大限生かしてポジティブに進める促進エリアと、その他の調整エリア等に区域内を区分する。ぜひ、各自治体においては、再エネポテンシャルを鑑みつつ、促進区域の設定による再エネの推進について、検討をいただきたい。

また、2022年7月に施行された一部改正では、従来的一般社団法人グリーンファイナン

ス推進機構から株式会社脱炭素化支援機構へ組織を変更し、出資の財源を財政投融资とし、運営機関等や仕組みを法定化することとした。これにより、①財源転換で投資対象の事業分野や形態を拡大、②資本増強で投資件数・規模を拡大、③ソフト支援で案件の質向上といったメリットが考えられる。

株式会社脱炭素化支援機構は2022年10月に立ち上げられ、政府から出資した200億円に、民間企業からの出資を加え1,000億円ほどの資金が集まっている。同機構は、従来一般社団法人グリーンファイナンス推進機構が対象としていた案件に加えて、脱炭素に資する幅広い事業領域に対して支援を行っていくこととしている。地域で脱炭素プロジェクトを検討される際には、株式会社脱炭素化支援機構にも一度相談されることをおすすめする。

地域脱炭素ロードマップ

国の動きに歩調を合わせるように、各自治体でも脱炭素の動きは進んでいる。政府同様に2050年カーボンニュートラルの実現を宣言する「ゼロカーボンシティ宣言」を行う自治体が急増しており、2023年3月末現在で、900を超えている(図2参照)。

また、地域からの脱炭素を推進するため、

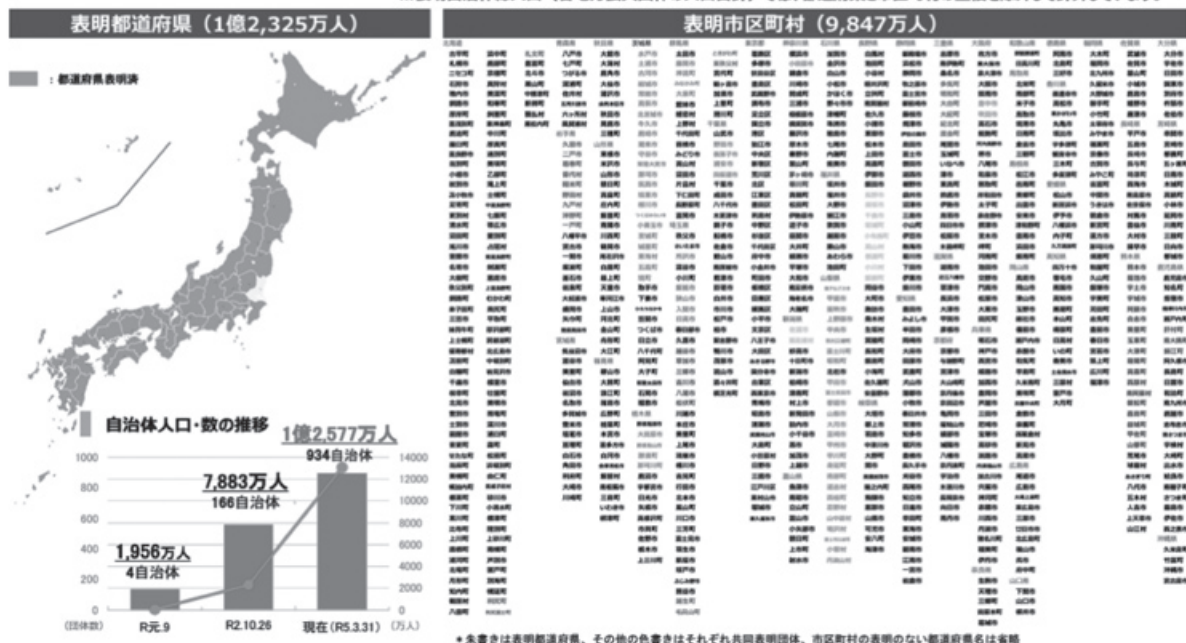
2021年6月に決定された「地域脱炭素ロードマップ」に基づく取組として、2050年を待たずに2030年の断面でゼロカーボンとなるエリアを実現する「脱炭素先行地域」と、全国津々浦々で脱炭素の取組を進めるための「重点対策加速化事業」が進められている。どちらも再エネ推進交付金を原資とした5年間の国からの支援であり、脱炭素先行地域に選定されれば、上限を50億円とする交付率概ね2/3程度の設備投資等への資金が受けられる。また、重点対策加速化事業に選定されれば、上限を20億円(または15億円)とする交付率概ね1/2程度の設備投資等への資金が受けられる(図3参照)。これらは、必ずしも自治体の資金の随伴を必要としないため、財政難に直面する自治体にとっても、民間企業等の連携によることで、比較的、検討しやすい施策である。

脱炭素先行地域については、4月末現在、既に3回の募集を終え、全国で62件が選定されている(図4参照)。全国で少なくとも100カ所以上の選定を目指して、今後も、年2回程度のペースで募集を行い、2025年まで選定を続けていく予定である。重点対策加速化事業については、同じく4月末現在、全国で106件が選定されている(図5参照)。ぜひ、これらの施策や、その他各種の補助金を組み合わせる

図2 2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体(2023年3月31日時点)

■ 東京都・京都市・横浜市を始めとする934自治体(46都道府県、531市、21特別区、290町、46村)が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。表明自治体総人口約1億2,577万人※。

※表明自治体総人口(各地方公共団体の人口合計)では、都道府県と市区町村の重複を除いて計算しています。



など、政府の支援をうまく活用し、地域からの脱炭素を進めていただきたい。検討にあたっては、各ブロックの地方環境事務所にある地域脱炭素創生室にぜひご相談をされたい。

GX推進法の成立

近年の日本の成長戦略は大きく2本の柱立てであるといつてよい。1つはDX(デジタル・トランスフォーメーション)であり、もう1つがGX(グリーン・トランスフォーメーション)である。

岸田首相は、所信表明演説(2022年1月)で「官民が、炭素中立型の経済社会に向けた変革の全体像を共有し、この分野への投資を早急に、少なくとも倍増させ、脱炭素の実現と、新しい時代の成長を生み出すエンジンとしていきます」と語り、2022年6月に閣議決定された「新しい資本主義実行計画」でも、DXとともに、GXが重点投資対象として掲げられた。GXへの投資とはすなわち、エネルギー・産業構造転換に向けた環境整備・投資促進策である。併せて閣議決定された「骨太方針2022」でもGXへの投資が重点投資分野とされている。

そのGXを実現するため、岸田首相をヘッドとするGX実現会議が官邸で2022年夏に立ち上がり、これまで様々な手法を検討してきた。12


月にはGX基本方針が実現会議で示され、年明け2023年2月には、閣議決定された。そしてその後、GX推進法案(脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律)として国会に提出。法案は、参議院で一部修正され衆議院で再度議論されていたが、さる5月12日、衆議院本会議で賛成多数で可決、成立した。

その内容としては、脱炭素社会の実現に向け、今後10年間で官民あわせて150兆円超の投資を誘発していくこととしており、そのうち20兆円分を政府が支出するための財源としての新たな国債「GX経済移行債」を発行。同時にカーボンプライシング制度(多量排出企業にCO₂排出上限枠を設定する排出量取引制度と、炭素賦課金を課す炭素税)の導入により、これらが新たな国債の原資に補填されることになる(図6参照)。

すなわち、将来的には炭素を多く排出する企業ほど経済負担が重くなるため、できる限り早く、省エネや再エネの推進などにより、自社の排出削減対策を実施していくべきというメッセージにほかならない。いわば「飴」と「鞭」で、経済構造を強力に脱炭素型にしていこうというものだ。その移行にあたっては、ダメージを受ける産業や雇用への配慮も国会における修正により明記された。

図3 地域脱炭素の推進のための交付金～地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金～

2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、概ね5年程度にわたり継続的かつ包括的に支援する。

地域脱炭素の推進のための交付金		令和5年度予算 令和4年度第2次補正予算額	35,000百万円(20,000百万円) 5,000百万円
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		令和5年度予算 令和4年度第2次補正予算額	32,000百万円(20,000百万円) 5,000百万円
		重点対策加速化事業	特定地域脱炭素移行加速化交付金
			令和5年度予算 3,000百万円(新規)
交付対象	脱炭素先行地域づくり事業 (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO ₂ 排出実質ゼロ達成等)	自家消費型の太陽光発電など重点対策を加速的かつ複合実施する地方公共団体	民間裨益型自営線マイクログリッド事業 脱炭素先行地域内において、民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築された地域(特定地域)の地方公共団体
交付率	原則2/3 ※1	2/3～1/3、定額	原則2/3 ※1
上限額	50億円/計画 ※2	都道府県：20億円、市区町村：15億円	50億円/計画 ※2
支援内容	再エネ設備 ・地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入(※3) ・再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等 基盤インフラ設備 ・地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・再エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネシステム等 省CO₂等設備等 ・地域再エネ等の利用の最大化のための省CO ₂ 等設備の導入 ・ZEH・ZEH+、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO ₂ 設備等	重点対策の組み合わせ等 ・自家消費型の太陽光発電(※3) ・地域共生・地域裨益型再エネの立地 ・業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導 ・住宅・建築物の省エネ性能等の向上 ・ゼロカーボンドライブ	自営線によるマイクログリッドに接続する温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術(再エネ・省エネ・蓄エネ)等であって、民間事業者への再エネ供給に資する設備導入や、民間事業者による省エネ等設備投資 

※1 財政力指数が全国平均(0.51)以下の地方公共団体は、一部の設備の交付率を3/4
 ※2 特定地域脱炭素移行加速化交付金を活用する場合の再交付金合計の上限額：50億円+(特定地域脱炭素移行加速化交付金の交付額の1/2(上限10億円))
 ※3 令和4年度第2次補正予算以降において、公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

おわりに ～まちづくりの変革に向けて

これまで本稿でも見たように、気候変動・脱炭素分野の動きは速い。事実、1年前に研修でお話させていただいたことが、情報としては既に古くなった内容も多く、今回の寄稿

にあたって、かなりの分量をアップデートさせていただいた。この原稿を脱稿してから、実際に読者のお手元に届くまでにも、さらなる動きがあることだろう。

これをお読みの自治体の環境担当の方々の中には、自治体内部での脱炭素に関する理解

図4 脱炭素先行地域の選定状況（第1回～第3回）



図5 重点対策加速化事業の計画策定状況

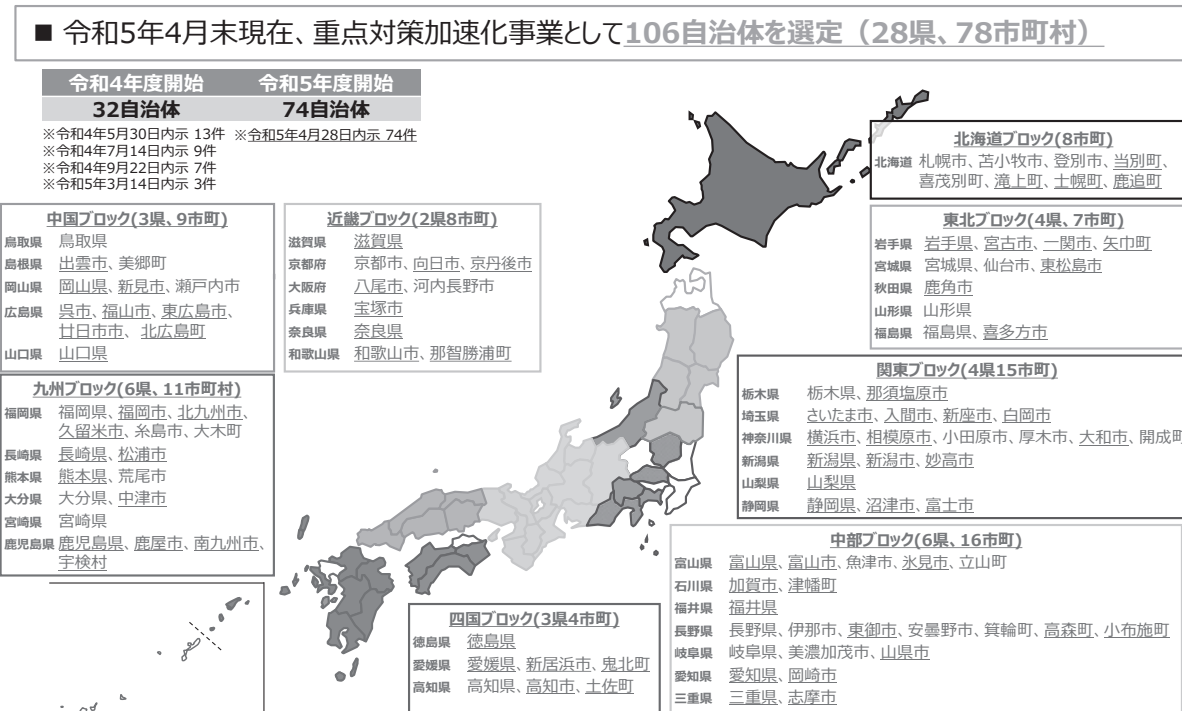
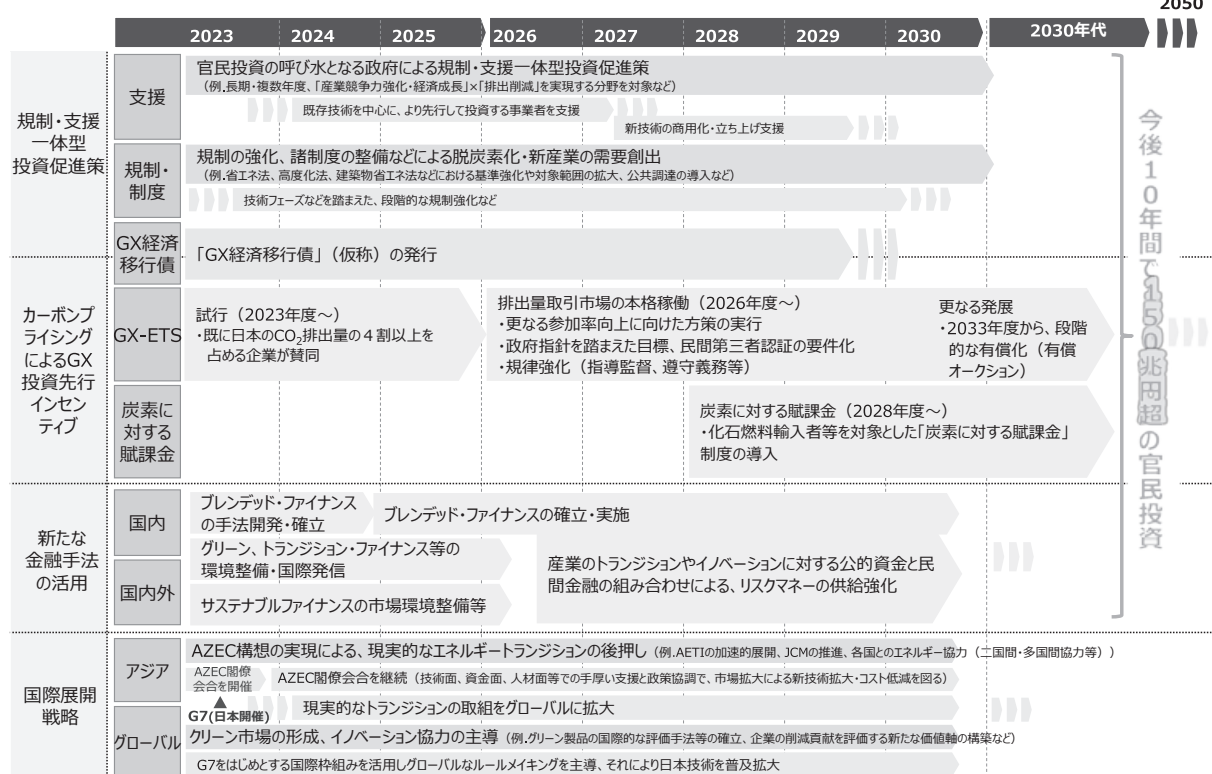


図6 今後10年を見据えたGXロードマップの全体像



GX実現に向けた基本方針参考資料（2023年2月10日閣議決定）

が得られなくて、苦勞されている方もいらっしゃるかもしれない。そんな時は、ぜひ、本稿を環境部局の中だけでなく、関係部局にも回覧をいただきたい。まさにGXをはじめとする脱炭素の動きは速く、激しい。それは、化石燃料を中心とした産業革命以降の時代から、再生可能エネルギーを中心とする脱炭素革命の時代に向けた、世界規模での社会経済構造の変革にほかならない。それに照らせば、地域脱炭素は「まちづくり」における変革そのものなのである。

すなわち、まちづくりを考える際に、どのような局面であっても、必ず頭の片隅では「何か脱炭素の取組はできないか。脱炭素とのシナジーはないか」を自問しなければならない。小学校や公民館といった公共施設の統廃合、庁舎の建て替え、工場の移転やマンションの建設、駅前の再開発、住宅や交通マスタープランの策定など、ありとあらゆるまちづくりの局面で、脱炭素の要素を組み込んでいかなければ、ゼロカーボンシティの実現はおぼつかない。一方で、例えば、統廃合する小学校に新たに太陽光発電や蓄電池を備えることで、その避難所としてのレジリエンスを格段に高め

ることができるなど、まちづくりにおける脱炭素との政策シナジー効果は大きいものがある。

この変革は、環境部局がそのリーダーシップの一端を担うべきものであるが、首長をはじめとする幹部職員や、政策企画・財政、都市計画、産業、交通、教育などの様々な関係部局とスクラムを組んでいかなければ、前に進めることは難しい。ピンチはチャンスである。ぜひ、庁内の連携を進め、脱炭素とのシナジーを効かせることで、新たな時代の新たなまちづくりを進めていただきたい。

著者略歴

福嶋 慶三（ふくしま・けいさう）

2002年環境省入省後、内閣官房副長官補室参事官補佐、尼崎市役所理事、環境省大臣官房政策調整室総括補佐等を経て、2021年より同省近畿地方環境事務所環境対策課長、22年より地域脱炭素創生室長兼務。英国サセックス大学大学院修了（環境開発政策修士）。最近の著書に『SDGs時代に知っておくべき環境問題入門』（関西学院大学出版会）。

地域から進める脱炭素
特集／研修紹介